



人材育成のために資格検定料を補助

～教育情報繰越金を有効に活用～ 山梨県警備業協同組合



交通誘導業務検定(実技)の様子

山梨県警備業協同組合(久保島敏理事長 16社)は、夏季の富士山五合目の交通誘導警備をはじめ県内各地のイベント、花火大会、マラソン大会など年間16件の警備業務を共同受注し、約4,000人の警備員を派遣、9,000万円以上の受注実績をあげている。

警備業法では、警備業務を施設警備、雑踏・交通誘導、貴重品等運搬、身辺警備の4つに分け、それぞれに資格制度が設けられている。また、

警備業務は国民の安全に直結する業務であることから、業務遂行にあたっては現場への資格者の配置等が義務づけられている。最近の景気回復で、求人倍率が高くなっていることに加え、道路工事現場等での交通誘導の需要が増えており、警備員の確保が非常に難しい状況が続いている。



雲海の中での警備業務(富士山五合目)

組合ではこうした状況に対応し警備業界の人材確保と育成を支援するため、これまで積み立ててきた教育情報繰越金を活用し、組合員企業の雑踏・交通誘導の資格取得の受験者に対し、平成29年度より資格検定の受講料の一部の補助をはじめた。初年度は50人を目途に資格検定の受験料補助を決定、昨年11月の資格受講に24人、今年5月に28人への補助を行った。

組合の天野純一専務理事は、「安心・安全を確保しなければならない警備業にとっては、資格者の育成と確保は最重要課題。特に最近の警備員の不足は、組合員にとって由々しき問題になっている。組合としてもこれまで積み立ててきた教育情報繰越金を組合の共同受注事業を支えてくれている組合員に直接メリットがある形で使うことができ、組合員からも大変好評。来年度は更に補助できる人数を増やして、資格者の増加による組合員の経営強化に繋げていきたい。」としている。